



三井住友信託銀行株式会社が株式会社椿本チェーン＜6371＞株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社椿本チェーン＜6371＞について、三井住友信託銀行株式会社が2025年7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告義務発生日は、2025年6月30日。